平成３０年（フ）第１５号
香川県丸亀市郡家町3152番地
債務者　有限会社くらや
代表者代表取締役　岩崎　利男
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時30分
高松地方裁判所丸亀支部

平成３０年（フ）第４０３号
福岡県宗像市田熊２丁目６番47―203号
債務者　有限会社木村開発
代表者代表取締役　木村　　守
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１０４４号
大阪府大東市寺川３丁目５番16号
債務者　有限会社トチデン
代表者代表取締役　栃　　俊二
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　誉文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２１３号
大阪府高石市綾園１丁目７番20号
債務者　株式会社ＫＳ　ＨＡＩＲ　ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ
代表者代表取締役　奥村　康生
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第７１号
北海道旭川市東光６条５丁目４番４号
債務者　有限会社交通安全資材
代表者代表取締役　作野　靖夫
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後２時15分
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１８５１号
名古屋市中川区清川町６丁目１番地の２
債務者　岡本木材工業株式会社
代表者代表取締役　岡本　裕雅
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺澤佐千夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前11時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２０号
香川県善通寺市中村町1769番地の１
債務者　株式会社パスポート
代表者代表取締役　山本　洋三
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後１時30分
高松地方裁判所丸亀支部

平成３０年（フ）第５３号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏2107番地
債務者　有限会社ホテル西正
代表者代表取締役　西澤　忠三
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　道人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２９号
徳島県徳島市幸町３丁目36番地
債務者　株式会社日石インテック
代表者代表取締役　滝根　祐二
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　泰士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午前10時
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第７２号
大津市下阪本２丁目３番９号
債務者　株式会社近江機電
代表者代表取締役　山村　和人
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第７３号
大津市下阪本２丁目３番８号、旧本店所在地
大津市松山町６―１
債務者　株式会社アライバル
代表者代表取締役　山村　和人
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３１９号
埼玉県児玉郡上里町大字七本木三田3705番地
債務者　株式会社プラン
代表者代表取締役　大村　広司
1　決定年月日時　平成30年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２２号
新潟県妙高市大字赤倉571番地
債務者　有限会社旅館大丸
代表者代表取締役　田子　祐希
1　決定年月日時　平成30年３月30日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前11時
新潟地方裁判所高田支部

平成３０年（フ）第１０８８号
大阪市住吉区山之内３丁目８番11号
債務者　鷹羽産業株式会社
代表者代表取締役　阪本　　行
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　紘史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２０号
三重県桑名市大字星川891番地
債務者　株式会社ウインズ
代表者代表取締役　佐久間　誠
1　決定年月日時　平成30年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小貫　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前11時
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１１９号
兵庫県尼崎市武庫町４丁目４―20　特別養護老人ホーム武庫之荘ホール、住民票上の住所兵庫県尼崎市武庫之荘５丁目19番３号
債務者　小西貴代子
成年後見人　肥田　弘貴
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
4　破産債権の届出期間　平成30年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１６０７号
千葉県船橋市習志野台８丁目39番２棟401号
債務者　久保田優子
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南川麻由子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係